

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：JAWA 日本アームレスリング連盟]

[記載日：令和5年11月11日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 一般社団法人 JAWA 日本アームレスリング連盟の定款を遵守している	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公共施設を用いてアームレスリング大会やイベント等を行う際には当該施設の使用に係る規則や当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守する	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当連盟の役員が団体の構成員に対して定期的に決算や事業報告を行っている会報等を発行したり又はオンライン会議を定期的を開催し、団体の運営状況を団体	A

の構成員に報告している	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当連盟の目指すべき基本方針を策定し団体のホームページで公表できるように早急に進める。尚大会前の理事会において役員及び審判員に向けて基本方針等を協議し内容をHPにてアップする</p> <p>積極的な女性役員の登用により公平かつ公正な組織運営が出来るよう進める</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>定期的に役員スタッフを対象に暴力行為やセクハラ、パワハラ行為防止の為のコンプライアンス研修をオンライン形式等で行っている</p>	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>定期的に指導者及び審判員を対象に暴力行為やセクハラパワハラ行為等防止の為のコンプライアンス研修・レフェリー講習会をオンライン会議等にて行っている</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>団体の会計処理が適切に行われるよう団体の定款に必要な事項を定めている</p> <p>毎年、当連盟の顧問税理士により決算報告・会計処理を適切に行っている</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現時点では公的助成を受けていないが、今後受給する場合は、助成団体が定める実</p>	

施等要項等を遵守する		
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。		A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当連盟の定款に基づき、顧問税理士による会計処理を行うとともに前年度会計に関する計算書類の作成を依頼している		
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。		
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。		B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当連盟のホームページにおいて団体が構成員に向けて定期的に役員体制や決算報告書の開示、整備を進めている		
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。		B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当連盟のホームページで団体の構成員または競技支援者に向けて定期的に発行している情報において各都道府県支部のオンラインでの役員会や審判員レフェリー講習会の開催を公開できるよう整備している		
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。		
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)		
NF 向けコード 原則 1	組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 毎年 1 回 HP 及び会報において当該年度の事業計画及び将来に向けた方針を公表している		

NF 向けコード 原則 2	適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>役員体制について毎年状況を確認し必要な整備を進めている 現在は会計経理に関する高度化に向けた整備を進めている</p>		
NF 向けコード 原則 3	組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>一般社団法人として適正な組織運営に関する規定の見直し・整備を進めている</p>		
NF 向けコード 原則 4	コンプライアンス委員会を設置すべきである。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>担当役員、担当部署を定めるよう整備している</p>		
NF 向けコード 原則 5	コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>定期的にオンライン会議や審判レフェリー講習会を実施している</p>		
NF 向けコード 原則 6	法務, 会計等の体制を構築すべきである。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>法務の体感強化に向けて相談員の整備を進めている 会計の高度化に向けて顧問の税理士及び担当役員の整備を進めている</p>		

NF 向けコード 原則 7	適切な情報開示を行うべきである。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 連盟のHPにて情報開示を行っている		
NF 向けコード 原則 8	利益相反を適切に管理すべきである。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 理事会において利益相反に該当する案件について案件ごとに確認を行っている		
NF 向けコード 原則 9	通報制度を構築すべきである。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 内部外部の人が活用できる通報制度を構築し運用を行っている		
NF 向けコード 原則 10	懲罰制度を構築すべきである。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 従来 of 各種規定に定める懲罰に関する規定についての見直しの作業を行っている		
NF 向けコード 原則 11	選手, 指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 通報制度で連絡があった場合、迅速かつ適正な解決に取り組んでいる 各支部内で選手、指導者、審判員から運営に報告があった場合、各支部及び関連部署で適正な解決方法を協議している		
NF 向けコード 原則 12	危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	B

<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>災害時・不祥事に対する過去の事例を纏め、再発時に活用できるようにしていく 新型コロナウイルス関連の対応には、競技進行上、選手、審判員の衛生管理、安全管理を徹底し事前に対応できるようにしている</p>		
<p>NF 向けコード 原則 13</p>	<p>地方組織等に対するガバナンスの確保, コンプライアンスの強化等に係る指導, 助言及び支援を行うべきである。</p>	<p>A</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>コンプライアンス研修において、全国の支部の実施状況を本部事務局が管理している 各支部のガバナンスについては各支部の責任者を対象としたオンライン理事会を定期的に開催し現状報告と各支部の課題に関する議論を行っている</p>		